

政府のミレニアムプロジェクトに端を発する「教育の情報化」は、初等中等教育において大きく三つのねらいがある。

第一に、「ITを活用した『わかる授業』の実現」である。これは、これまで授業の定番だった「黒板とチョーク」に加え、メディアとしての「ネットワーク化されたコンピュータとプロジェクタ」を利用することで、より子どものイメージ化や学習内容の定着を図ろうというものである。また、子どもたちの調べ学習にも、図書や資料集に加えITを大いに活用しようというものである。一方、教育分野では、単にITではなく「ICT (Information & Communication Technology)」とも表現されるように、コミュニケーションツールとしての効果も期待されている。メールやテレビ会議などネットワークを利用し、これまでの教室の枠を破ってさまざまな人たちと交流することで、学習の幅を広げたり深めたりしようというものである。

第二に、「情報活用能力の育成」という意味での情報化である。高度情報通信ネットワーク社会が着実に進展する中、「読み・書き・そろばん」同様、子どもたちが身につけるべき基礎学力の一つとして「ITを適切に活用し情報社会に主体的に対応する能力」を育成する必要があるということである。そのため現教育課程では、小・中・高の各学校段階を通して、各教科や「総合的な学習の時間」においてITの積極的な活用を図るとともに、中・高においては、情報に関する教科・内容を必修として実施している。

第三に、ITを活用した「学校と家庭や地域との連携」である。今年度、本市教育研究所が市内児童生徒を対象に実施した調査によれば、家庭におけるインターネット普及率は既に60%を超えており、多くの児童生徒が家庭でもインターネットを利用してい

る実態がある。この環境を相互連携に役立てようというのがこの考え方である。現在市立のほとんどの学校が既にホームページを公開し、学校情報や児童生徒の学習成果を広く保護者や地域に発信している。最近ではアクセスの便宜を図るため、保護者向け携帯専用ページを開設する学校も出はじめている。

本市において、この「教育の情報化」を推進するための中核となるのが、平成16年1月より運用を開始した山形市総合学習センターを拠点とする「山形市教育情報ネットワークシステム」である。これは、電子市役所にともない敷設された地域イントラネッ

バリューサイト VALUE SIGHT

教育の情報化と 教育用コンテンツ

ITをどう生かすか - 。いま教育の現場においては、子どもたちの「情報活用能力」を育成するとともに、「確かな学力」を育むITを活用した授業実践が行われている。デジタルコンテンツを授業に生かそうと映像ライブラリーの構築を行っている山形市教育委員会の取り組みを紹介する。

トを通じ、各学校に高速なインターネット環境を提供するとともに、センター内に設置するサーバ群より各種教育情報サービスを行うシステムである。総合学習センターでは、これらの環境を学校の教育活動において有効に活用するため、先生方の情報教育研修講座や情報教育に関する調査研究、学校への授業支援者の派遣事業などを同時に進めているが、併せて今年度の大きな取り組みのひとつに「ふるさと映像ライブラリー」の構築がある。

前述した「ITを活用した『わかる授業』の実現」を推進するためには、「教育用コンテンツ」の充実が不可欠である。いくらハード的な環境が整い、先生方のスキルが向上しても、授業で使えるコンテンツがなければ『わかる授業』の実現は困難である。そこで現在ネットワーク上には、有償・無償とりまぜ、



「ふるさと映像ライブラリー」のトップページ

多様な教育用コンテンツが増えつつある。国は、平成14年9月よりインターネット上に「教育情報ナショナルセンター(NICER)」を開設し情報提供サービスを行っているが、最終的に10万件のコンテンツを蓄積することを目指している。また、各自治体単位の教育センター等においても、同様の取り組みが同時平行的に進められている。ここでの課題としては、相互に内容の精選や分担の明確化などの調整が十分に図られていないため、おおむね似通ったデータベースが各地に点在しつつあるということが挙げられる。

村山



山形市教育委員会
総合学習センター指導主事

菅野 徳明

本市においてもここ数年来、教育情報のデジタル化を進めると同時に、我々が手がけるべきコンテンツの必然性について議論してきた。その結果、授業活用を目的としたコンテンツであれば、子どものイメージ化を促す「百聞は一見にしかず」的なものであることはもちろんのこと、地域にスポットをあてた他では作れないものであり、かつ現在ネットワーク上に確立されていないものであることが開発の条件になるとの結論を得た。その際、身近にありながら普段はなかなか目にできないもの、他地域との比較等発展性のあるものなどコンテンツそのものに価値があることが重要である。また、授業での使いやすさという観点からは、素材としての自由度や教科・領域を問わない汎用性の高さ、心をゆさぶる+の要素の付加などの条件も必要と考えた。

この諸条件を満たす取り組みが、山形県デジタルコンテンツ利用促進協議会と連携し、現在イントラネット内に構築を進めている「ふるさと映像ライブラリー」である。これは、同協議会が、「未来に継承すべき山形の姿」として記録・蓄積した約3,000タイトルに及ぶ県内のデジタル映像を、教育利用の観点から構成・編集し、それらをライブラリー化して学習に提供する取り組みである。ライブラリーは「伝統行事・イベント」「伝統工芸・産業」「伝統芸能・語り部」「文化遺産・建造物」「風景・自然」の各項目にカテゴリー分けされ、さらに地方ごとに検索できる仕組みになっている。これらの映像については、既に社会科・道徳・総合的な学習の時間などでの活用が報告されているが、成果として次のような子どもたちの素直な感想が寄せられている。

「図書館で本を探す感覚で、コンピューターで手軽にビデオが見られるなんてすごい。」

「身近なのに知らないことが多く、今度は実際にその場で見てみたいと感じた。」

「自分が選んだ場所に本当に行ってみた。ドラえもん『どこでもドア』のようだ。」

「動きや音声・テロップなどで、写真ではわからなかったところがよくわかった。」

本ライブラリーは、今年度末まで560コンテンツの蓄積を予定しているが、まだ十分に普及しているとは言い難い面がある。今後、実際に授業を行う先生方の協力を得ながら、各コンテンツと学習指導計画との関連付けの検討や、より多くの活用実践事例の蓄積を図ることが課題ととらえている。

菅野 徳明 (かんの・のりあき)

山形市教育委員会・総合学習センター指導主事。
山形市教育情報ネットワークシステム管理者。
昭和37年鶴岡市生まれ。山形大学教育学部卒業、上越教育大学大学院修了。教育学修士。昭和60年より山形市立第三中学校・同第一中学校教諭、平成10年より山形県教育センター情報教育部指導主事を経て、平成13年4月より現職。担当は、情報教育、技術・家庭科教育。現在、山形市教育情報ネットワークシステム構築の一環として、山形県デジタルコンテンツ利用促進協議会とともにVODコンテンツ教材「ふるさと映像ライブラリー」を構築中。

山形市総合学習センター
〒990-0821 山形県山形市城西町2-2-15
TEL 023-645-6163・FAX 023-645-6164
URL <http://www.ymgt.ed.jp/>